



今月の話題：外出制限なしのゴールデンウィークが始まって早速に空路、鉄道の賑わいが報じられている。大声でしゃべらないというような自製の行動も見られるようだ。しかし、天は味方せず、雨模様である。依然として国の内外共、暗いニュースが続き、意気上がらぬが、スーツもそろそろ始動せねばならない(伊藤誠三)

□ 本部便り：(金森捷三郎 記)

・「次回拡大理事会は5月30日(月)18:00、場所は検討中です。」資料提出期限：令和4年5月19日(木)

提出先：事務局長金森捷三郎及び、事務局大里茂登子迄

□ 建築部会：(岡本直 記)

・伊藤誠三氏は、ベテラン技術者による次世代への「技術の伝承」は、時の経過とともに今の時代に合わなくなっている。このスーツの看板を掛け替える必要があるのではという鋭い問題提起をされた。建築部会ではこの問題を議論する時間を毎回設けているが、ZOOM会議のためリアルな会議のように顔を突き合わせて意見を交わし、引き続き、居酒屋に場所を移し、議論をつづけるというわけにはいかない。意見のある人からの文書を画面共有し、それに沿っての討論というクールなやり方になるのはやや残念ではある。それでも、いろいろな方からの意見が蓄積されてきた。この議論を暫く続け、今後のスーツのあり方に関する建築部会からの構想としてある時期にまとめてみたい。ところで、司馬遼太郎がある講演で「悪趣味な建築は、頼んだ人が無知であると同時に、建築家のオーナーとの格闘が、教育する努力が薄かったのではないかと思う。」と話した記録が残されている。私は技術伝承の相手を建築技術者に限定せず、建築を作りたい人、改修したい人に向けて、支援の対象を拡大する「技術伝承の一般化」も我々の役割ではないかと考えている。

○次回建築部会5月16日(月)17:30~19:00(ZOOM)

□ 戸建住宅部会：(小藤捷吾 記)

・4月の戸建住宅部会は8日、阿部相談役の<理事退任、ご苦労様会>を兼ねて対面+リモート参加で行いました。今回は、新会長・新副会長の「もっと、新しい課題の研究・活動を始めよう。」という提案を受け、以下の課題の発表と提案者の基本構想の説明を受けました。

(1) 全国のタウンハウス関連：①THアスベスト建材の使用に関する調査研究 ②TH管理に関する調査研究

(2) CLT素材の活用提案：①夢のあるCLTの用途開発構想 ②水上に浮かぶCLTのまち構想

(3) 空き家に関する検討：①既存住宅地の利活用 ②土地の国有化100年構想

(4) 沿岸地域緊急避難施設構想

(5) 戸建住宅の避難経路の事例研究(耐震診断と共に)

(6) 世界の森林の活用再生の研究

(7) 外部組織の事務局の受託

議論の中で、また新たなテーマが出たりしましたが、少人数でも興味ある方のグループで検討を重ね方向性や成果物が発表できればと期待します。

○次回部会予定：5月13日(金)16時~17時30分、会議室併用ズーム会議の予定、

□ 集合住宅部会：(小畑晴治 記)

・ロシアのウクライナ侵攻への制裁で世界的にエネルギーや物価の高騰が深刻化していることや、中国や韓国での新型コロナ感染者の予想外の急増の影響で、世界的経済不況(大恐慌)に至る懸念を世帯的な経済専門家が指摘し始めている。このような国際情勢下において、公共事業や大型都市開発への民間事業誘導やまだ使える集合住宅団地建替えに巨大な財政出動をし続けてよいのかという疑問が出始めている。我が国は、先進国最大の国の負債(国民一人当たり970万円、2021.5)を抱えながら、経済復活の盲進を続けているが、1992年の経済バブル崩壊や1929年の大恐慌のような危機が迫っているとすれば、少なくとも“一時的に立ち止まって考える”必要が今!あるように感じられる。

集合住宅部会としても、“世界的な環境問題や社会経済の現実を踏まえた『持続可能な都市・社会』のあり方”に向かって、市民生活者と連携して状況改善を図る取組を促進させたい”という想いで新体制への転換を考えようとしている。

◇新会員秋山哲一氏を囲む意見交換会を開催予定：5月23日(月)17:30~(ZOOM方式併用)

□ マンション管理組合支援事業部：(丸山和郎 記)

・マンション管理適正化法の改正(R2.6月)の意味とスーツが進める長期修繕計画見直し支援。

マンション部会では、現在2件(品川区と町田市のマンション)の管理組合理事会・修繕委員会を対象に、5年毎の建物各部位の残存耐用年数判定(他のコンサルには無いスーツ独自の試み)のための診断調査と共に管理組合自身が長期修繕計画見直しを行うための勉強会を進めている。4月に小畑集合住宅部会長の後任として会員になられた秋山哲一先生が、ご退任前の東洋大学建築学科で学生達に行った「長期修繕計画に基づく修繕積立金シミュレーション演習」の内容で6つの押えるべきポイントを掲げておられるが、まさにそれらのポイントを押さえながら、18~20年の計画修繕周期に見合う次回大規模修繕工事仕様の検討、国交省ほか公的補助事業活用に向けた3~5か年資金計画立案など、より具体的な管理組合の実務能力習得への支援を行っており、これが、秋山先生の言われる「マンション管理適正化法改正の意味するところ」に合致していると自負している。今後も集合住宅部会との意見交換を深め、支援事業を展開してゆきたいと考えている。

□建築技術誌6月号(4月17日発売)スーツ欄掲載記事

・大田啓明：木造マンションと国産材利用の課題

・小藤捷吾：報告 CLT講習会について

□余滴：子が父になる歳月や鯉幟 捷三郎